

広島県公立大学法人求職者等へのハラスメント防止に関する基本方針

令和8年10月1日
広島県公立大学法人

1. はじめに

広島県公立大学法人（以下「法人」という。）では、求職者等の人権が尊重され、安心して求職活動を行える環境を整備し、公平で公正な採用活動を行うため、次のとおり「求職者等へのハラスメント防止に関する基本方針」を定めます。

2. 法人の基本方針

法人は、広島県公立大学法人ハラスメント等の防止等に関する規程（平成19年法人規程58号）及び広島県公立大学法人ハラスメント等防止ガイドラインに基づき、法人の役員、教員、職員、派遣労働者その他法人の採用活動に従事する者による求職者等に対するセクシュアルハラスメント等、あらゆるハラスメントを禁止します。

法人は、法人における求職者等に対するハラスメント等の防止等を図るとともに、ハラスメント等が生じた場合は、迅速かつ的確に対応します。

3. 法人における採用活動におけるルール

法人では、採用活動において、以下のルールに基づく対応を徹底します。

- ・採用活動は、法人の施設内、公的な場所又はオンラインで行います。アルコールを伴う場での選考・面談・懇親は一切禁止します。
- ・求職者等との連絡は、法人・大学のメールアドレス及び法人・大学内の電話から行います。教職員個人が求職者等と連絡先を交換すること、SNS等を用いて私的に接触することは一切禁止します。
- ・採用活動では、私生活・恋愛・結婚・出産・容姿・性的指向・性自認・家族構成・宗教・思想等、求職者等本人の能力・適性に関連のない事項の質問は行いません。

4. 相談窓口

採用活動におけるハラスメントの苦情・相談は、次の相談窓口で受け付けます。

相談者のプライバシーの保護及び秘密の保護を徹底します。相談したことが選考結果に影響を与えることは一切ありません。

また、事実関係の確認等の法人の雇用管理上講ずべき措置に協力したこと等を理由とした不利益な取扱いはありません。

<相談窓口>

県立広島大学 広島キャンパス 総務課	電話 (082) 251-5178 専用メール khsoudan@pu-hiroshima.ac.jp
県立広島大学 庄原キャンパス 総務課	電話 (0824) 74-1000 専用メール kssoudan@pu-hiroshima.ac.jp
県立広島大学 三原キャンパス 総務課	電話 (0848) 60-1161 専用メール kmsoudan@pu-hiroshima.ac.jp
叡啓大学 総務企画課	電話 (082) 225-6201 専用メール esoudan@pu-hiroshima.ac.jp

5. ハラスメントを行った教職員への措置

法人は、事実関係を調査し、ハラスメント行為の事実が確認された場合は、関係規程等に基づき厳正に対処します。